

【台湾での新型コロナウイルス感染・対応状況】

台湾では、2022年3月以降感染が増え、5月31日時点で一日の感染者が8万人を超えています。しかし、現時点で台湾政府は特別な行動制限を伴う措置を取らないとの見解を取っています。企業の対応では、在宅勤務を導入する企業はそれほど多くはなく、通常通り出勤としている企業が昨年と比較して多い印象です。身近なところでも感染者が増えてきていますが、ほとんどが軽症か無症状となっており、台湾での新型コロナ対策はウィズコロナに移行した状況と言えます。

【入国時の PCR 検査が不要に】

2022年6月1日から、台湾に入国する際に一部地域からの渡航者に対して実施していた PCR 検査が不要になりました。その代わりに、唾液の採取を行えば検査結果を待たずに、入国手続きが完了することになります。

【日本帰国時の PCR 検査について】

現在、日本に帰国する際には出国前 72 時間以内の PCR 検査が義務付けられています。しかし、台湾での感染拡大を受け、自費で PCR 検査を受ける人が増え、日本政府が指定する PCR 検査結果証明を発行できる病院での検査予約が非常に取り難くなっており、帰国スケジュールを延期するなどの状況が発生しています。

【新型コロナ感染時の隔離について】

中央流行疫情指揮中心は6月1日より、隔離条件を緩和すると発表しました。

入院中の重傷者：解熱後 1 日経過、かつ発症日または検査日から 15 日経過し、PCR 検査の Ct 値が 27~30、医師等の判断で隔離解除。

入院中の非重傷者：2 回の簡易検査で陰性、または発症日または検査日から 5 日経過し、再度 1 回の簡易検査で陰性であれば隔離解除。あるいは、発症日または検査日から 7 日経過後、簡易検査不要で隔離解除。

自宅療養者：発症日または検査日から 7 日経過後、簡易検査不要で隔離解除。

・感染者・死亡者速報通知(2022年5月31日付)





【ノービザ滞在の再延長措置について】

2022年5月6日に内政部移民署は2020年3月21日以前に台湾に合法的に入国し、滞在期間が180日を超える場合は、30日間の滞在期間延長（23回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

フェアコンサルティング台湾
(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1 保富金融大樓
電話：+886-2-2717-0318
担当：坂下 (SAKASHITA)
yu.sakashita@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。